

「育成から飛躍へ：スタートアップ育成5か年計画の先を見据えた基本戦略」を公表

提言



出雲 充
いずも みつる
スタートアップ委員長
ユーグレナ社長

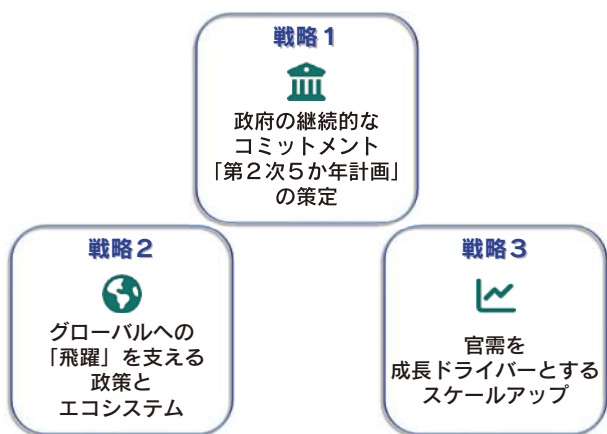


高橋 誠
たかはし まこと
スタートアップ委員長
KDDI会長



南場智子
なんば ともこ
審議会副議長
スタートアップ委員長
ティーン・エヌ・エー会長

図表 5か年計画の先を見据えた基本戦略



なる。とりわけ、防衛、宇宙、防災など公共性が高い一方、市場原理のみによる需要創出やスケール拡大が難しい分野を中心に、集中的・長期的な公共調達を通じて、政府が成長を後押しすべきである。その際、スタートアップの選定には、スタートアップの成長に責任を持つ、民間の知見や目利きを活用することが不可欠である。

現5か年計画の強化

第2次5か年計画を待たずに、現5か年計画を強化する観点から至急取り組むべき施策を以下三つの切り口からまとめている。

経団連は、提言「スタートアップ躍進ビジョン」(2022年3月)において、5年後の2027年までにスタートアップの数・成功のレベルをともに10倍にする目標「10X10X」を掲げた。本目標は政府が2022年11月に策定した「スタートアップ育成5か年計画」にも組み込まれ、官民連携により様々な取り組みを展開してきた。5か年計画のもと、従来にはない規模で集中的に施策が展開され、エコシステムの裾野は1・7倍に広がった。他方、ユニコーン企業数は微増にとどまり、高さ(成功レベル)には大きな変化が見られない。スタートアップ・エコシステムの活性化に一層取り組むことが不可欠である。

そこで、経団連は、5か年計画の先を見据えた中長期的な基本戦略、およびこれを踏まえ現5か年計画を強化し、至急取り組むべき施策について提言を取りまとめた。

5か年計画の先を見据えた基本戦略

戦略1 政府の継続的なコミットメント

イスラエルや英国、シンガポール、韓国など先行する他国の例をみても、エコシステムの発展には、政府の継続的なコミットメントが不可欠である。わが国でも、政府の体制によらず主要な政策文書にスタートアップ振興が継続的に盛り込まれ、政策メニューが拡充されてきた背景には5か年計画の存在があり、その意義は大きい。そこで、引き続き集中的・継続的に政策が展開されるよう、5か年

計画の達成状況の検証と足らざる点のレビューを踏まえ、「第2次5か年計画」を策定すべきである。

戦略2 グローバルへの「飛躍」を支える政策とエコシステム

ユニコーン企業の数が増え、海外からの大型資金の調達不足や、海外市場を狙うスタートアップが少なくなど指摘されている。そこで、第2次5か年計画においては、起業当初からグローバルを目指す野心を持ち、資金調達と市場獲得の両面において「グローバル」に戦えるスタートアップを多く生み出すことに重点を置くべきである。その際、海外を拠点に起業・投資を行う日本人や、日本を拠点に活動する外国人など、国内外を問わずに支援対象とすることが重要である。また、こうしたグローバル起点の政策を展開する中核的な拠点として、政府が進めている「グローバル・スタートアップ・キャンパス(GSC)構想」を積極的に活用すべきである。同構想においては、グローバルハブとしてのビジョンの打ち出しや多国籍で多様性に富む運営体制・事務組織の確立が不可欠である。

戦略3 官需を成長ドライバーとするスケールアップ

スタートアップにとって、政府・企業による資金供給や協業だけでなく、製品・サービスの調達がスケールアップへの大きな弾みとなることも重要である。

(1) シーズの掘り起こし強化

経団連は提言「Science to Startup」(2024年9月)において、研究成果をディープテック・スタートアップとして社会実装につなげる道筋(パス)の整備が急務であるとして、大学・地域横断的かつ分野別に、大学の知を外部から掘り起こす「イグニッションチーム」の組成を提言した。①事業構想、②知財戦略、③スタッフィング、④資金調達といった専門能力を備えたグローバル水準のチームを想定しており、国内ベンチャーキャピタル(VC)などが国内外から優秀な人材を獲得するにあたり、政府が呼び水的に資金援助を行うことが考えられる。

(2) 事業化

足元で1・5%程度にとどまっている公共調達におけるスタートアップ比率について、5か年計画目標の「3%」を至急達成し、躍進ビジョンで掲げた「10%」へと目標を引き上げるべきである。そのためには、複数年契約や契約保証金を課さない運用、アジャイル型の調達など、スタートアップフレンドリーな取り組みを省庁横断的に進めることが必要である。

また、技術実証後、社会実装において壁に直面するケースも多い。そこで、スタートアップの研究開発を支援する政府のSBIR(Small Business Innovation Research)制度において、事業化に向けて、民間からのリスクマネー供給を接続させる仕組みを整備すべきである。例えば、同制度フェーズ3にお

いて民間からの資金調達を要件とすることも一案である。そのほか、関係省庁が連携を強化し、迅速かつ大胆な規制制度改革を推進することも重要である。

(3) 資金

海外からの大型の資金供給を拡大すべく、シンガポールや韓国の例も参考に、政府や公的機関によるファンドへのマッチング拠出など、わかりやすく大胆な経済インセンティブを用意し、海外VCを積極的に誘致すべきである。また、海外投資家とのネットワークを有し、かつ、グローバルレベルのプラクティスが可能な国内ベンチャーキャピタリストを育成すべく、海外派遣を促進することも肝要である。